

## 工事請負契約における 総合評価方式の評価基準の改正のお知らせ

工事請負契約における総合評価方式の評価基準である、企業の施工能力の評価 ①「同種工事の施工実績」、②「中野区発注の工事成績」、及び配置予定技術者の能力の評価 ③「配置予定技術者の工事成績」について、下記のとおり改正します。

### 1. 目的

中野区では、工事事業者の入札参加意欲の向上及び入札の競争性の確保の観点から、評価の対象となる施工実績等の期間について、発注年度及び過去3年度としているものを、発注年度及び過去5年度と改めます。

### 2. 内容

#### ①「同種工事の施工実績」

【現行】

発注年度及び過去3年度  
に完了した同種工事の施  
工実績



【令和3年4月から】

発注年度及び過去5年度  
に完了した同種工事の施  
工実績

②「中野区発注の工事成績」

【現行】

発注年度及び過去3年度に完了した同種工事の工事成績（直近2件の平均点）



【令和3年4月から】

発注年度及び過去5年度に完了した同種工事の工事成績（直近2件の平均点）

③「配置予定技術者の工事成績」

【現行】

監理技術者又は主任技術者として従事し、発注年度及び過去3年度に完了した中野区発注の同種工事の工事成績（直近1件）



【令和3年4月から】

監理技術者又は主任技術者として従事し、発注年度及び過去5年度に完了した中野区発注の同種工事の工事成績（直近1件）

3. 改正日

令和3年4月1日

※ 令和3年4月1日以後に公告する総合評価方式の工事請負契約に適用します。

【問合せ先】

中野区総務部経理課契約係  
03-3228-8903（直通）